

政策体系	政策No.	5	政策名	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	施策幹事課	企画政策課			
	施策No.	4	施策名	市の魅力と価値を高める多角的施策の展開	施策幹事課長名	永山 正一郎			
施策関係課名		地域政策課、霧島PR課、霧島ジオパーク推進課							
1 基本計画期間(2018年度~2022年度)における施策の方針									
<p>多様化・高度化する市民ニーズに対して効率的かつ効果的なサービスを提供するため、市民をはじめ産官学等が一体となった課題解決や、行政界を越えた地域間による広域連携を推進します。</p> <p>また、霧島ジオパークを構成する地域の持続可能な発展を目指し、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた活動を推進するとともに、市民参加型の情報発信の強化など、市民と一体となったまちづくりと魅力の発信に取り組みます。</p>									
2 施策の成果把握									
①成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)					目標達成の方向性		
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
A	環霧島会議、霧島ジオパーク推進連絡協議会、錦江湾奥会議等広域的な取組の認知度	%	成り行き値	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	更なる増加を目指します
			目標値	58.0	59.0	60.0	61.0	62.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
B	霧島市が住みやすいと感じる市民の割合	%	成り行き値	77.1	77.1	77.1	77.1	77.1	更なる増加を目指します
			目標値	78.0	79.0	80.0	81.0	82.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
C	霧島市に住み続けたいと感じる市民の割合	%	成り行き値	78.6	78.6	78.6	78.6	78.6	更なる増加を目指します
			目標値	79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
D	広域連携により取り組んだ事業数	件	成り行き値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	更なる増加を目指します
			目標値	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
			実績値	8.0					
			達成率	89%					
			結果	△					
E	産学官連携により取り組んだ件数	件	成り行き値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	更なる増加を目指します
			目標値	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0	
			実績値	9.0					
			達成率	113%					
			結果	◎					
② 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				③ 2022年度の目標値設定の考え方					
A 環霧島会議、霧島ジオパーク推進連絡協議会、錦江湾奥会議等広域的な取組の認知度 ※市民意識調査				A			2018年度の目標値を58%と設定し、年1%ずつの増加を目指す。		
B 霧島市が住みやすいと感じる市民の割合 ※市民意識調査				B			2018年度の目標値を78%と設定し、年1%ずつの増加を目指す。		
C 霧島市に住み続けたいと感じる市民の割合 ※市民意識調査				C			2018年度の目標値を79%と設定し、年1%ずつの増加を目指す。		
D 広域連携により取り組んだ事業数 ※環霧島会議・錦江湾奥会議で取り組んだ予算を伴う新規事業数				D			2018年度から2022年度まで毎年度9件を目標値とする。		
E 産学官連携により取り組んだ件数 ※包括連携協定等により、企業等と連携して取り組んだ事業数の累計				E			2018年度については、8件を目標値とし、年1件ずつの増加を目指す。		
				F					

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

情報通信手段の急速な発展・普及等に伴い、市民の生活圏や経済圏は、既存の行政区域を越えて広がっています。そのため、近隣市町をはじめとする基礎自治体同士の連携を推進することで、住民生活に必要な都市機能や生活機能について、行政区域を越えた地域全体として確保するとともに、各自自治体の地域資源を活用し、ともに魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

また、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応し、地域課題を解決していくためには、企業、教育機関などが、それぞれの特色や役割を生かした活動を展開するとともに、行政も含め、これらの多様な主体相互の連携が求められており、特に、霧島ジオパークについては、「ユネスコ世界ジオパーク」認定を目指す上で地域間や民間団体との連携による更なる広域的な活動に向け、課題の把握や問題解決のための取組を推進していく必要があります。

さらに、市の発展には、市民が積極的に市政に参画し、相互に連携して、広く情報発信することが必要不可欠であることから、まちづくり、観光、移住定住等の各施策と市のブランド力を高めるシティプロモーションとの連動を強化するとともに、その柱として取り組んでいる、「キシマイスター認定制度」の更なる展開を図る必要があります。

4 施策の現状

①2018年度施策の取組方針

- 近隣市町をはじめとする基礎自治体同士の連携を推進する。
- 多様化、高齢化する市民ニーズに的確に対応するため、企業、教育機関と行政が連携して、課題の把握、問題解決のための取組を推進する。
- まちづくり、観光、移住定住等の各施策と市のブランド力を高めるシティプロモーションとの連動を強化する。
- キシマイスター制度の更なる展開を図る。
- 霧島ジオパークとしての活動を活性化させるため、行政、民間などの関係団体との連携を図り、ジオパークの魅力を広く伝えられるよう事業を推進する。

②2018年度の取組方針の達成状況

- 環霧島会議や錦江湾奥等において、それぞれの市町が抱える課題や広域的な問題等について、情報共有を行い、自治体同士の連携を確認した。
- 企業等と連携して様々な事業を行うとともに、移動販売車による買物支援など、行政サービスを補完する取組などを市内において展開した。
- 「霧島イイな展」を開催するなど、キシマイスター制度の展開、周知を図ることができた。
- 教育事業やワークショップの開催などを実施してきたことで、日本ジオパークに再認定された。また、関係者と協議し、新たな推進活動の方向付けをすることができた。

5 2019年度施策の取組方針

- 環霧島会議や錦江湾奥会議等を通じ、近隣市町をはじめとする基礎自治体同士の連携を推進する。
- 現在企業等と連携して行っている事業の更なる展開を模索するとともに、企業、教育機関等との意見交換などを通じ、課題の把握、問題解決のための取組を推進し、新たな連携事業についても取り組んでいく。
- まちづくり、観光、移住定住等の各施策と市のブランド力を高めるシティプロモーションとの連動を強化する。
- 2018年度の取り組みを活かしながら、キシマイスター制度の更なる展開、周知を図る。
- ジオパークエリアを拡大するための作業を行う。また、業務拡大に合わせて構成自治体からの職員派遣や業務の役割分担などについて検討する。

6 2020年度施策の取組方針

- 環霧島会議や錦江湾奥会議等を通じ、近隣市町をはじめとする基礎自治体同士の連携を推進する。
- 現在企業等と連携して行っている事業の更なる展開を模索するとともに、企業、教育機関等との意見交換などを通じ、課題の把握、問題解決のための取組を推進し、新たな連携事業についても取り組んでいく。
- まちづくり、観光、移住定住等の各施策と市のブランド力を高めるシティプロモーションとの連動を強化する。
- これまでの取り組みを活かしながら、さまざまな意見を反映しつつ、キシマイスター制度の更なる展開、周知を図る。
- ジオパークエリア拡大の作業を継続する。また人員配置や関係団体との業務の役割分担など充実した推進活動を展開していく。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	ジオパーク活動の推進	基本事業 主担当課	霧島ジオパーク推 進課
	施策No.	4				
	基本事業No.	1				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

出前講座やフォーラム、モニターツアーなどを開催し、ジオパークの認知度向上を図るとともに、ジオパークの目的である地域の持続可能な発展を目指し、関係機関や民間団体と連携しながら、地域資産の保全、教育や観光への活用、防災への取組みを推進します。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- ジオパークがユネスコの正式事業となったことに伴い、世界ジオパークネットワークへの加盟のハードルは非常に高くなっている。
- 2018年度においては4年に一度の日本ジオパークの再認定審査が行われ再認定となった。
- 今回の審査でエリア拡大、桜島錦江湾ジオパークとの統合、構成市町及び環霧島地域住民同士の連携、世界貢献などについて指摘があり、早急な改善が求められている。更に今後、事業や組織運営の見直しが必要である。

3 2018年度基本事業の取組方針

- 桜島錦江湾ジオパークと霧島ジオパークとのエリア統合に向けた協議を進めるとともに、霧島ジオパークとしての活動を活性化させる。
- 行政、民間などの関係団体との連携を密接なものにし、関係団体の活動がより自主的に活発なものとなり、地域内外へジオパークの魅力を広く伝えられるよう事業を推進する。

4 2018年度の取組達成状況

- 桜島錦江湾ジオパークと霧島ジオパークとのエリア統合に向けた協議を行った。
- 2018年度に2回目となる再認定審査があり、再認定された。また、子ども達への教育事業をはじめ、ブース出展によるワークショップの開催、他の関連団体と連携した取組が継続できた。
- 再認定審査の結果を受け、関係者と改善すべき点や良かった点について話し合いを重ね、新たな推進活動の方向付けをするきっかけをつくることができた。

5 2019年度基本事業の取組方針

- 桜島錦江湾ジオパークと霧島ジオパークとのエリア統合に向けた協議を進めるとともに、霧島ジオパークとしての活動を活性化させる。
- JR肥薩線・吉都線・日豊本線に囲まれた範囲としていた霧島ジオパークエリアを各自自治体の行政区域全域へ拡大するための新たなジオサイトの開発に着手する。
- 新たなジオサイトの開発により事業全体が膨らむことになるため、構成自治体に職員派遣を求めると人員配置の見直しや構成自治体及び関係団体との業務の役割分担など効率よく運用していくための検討を行う。

6 2020年度基本事業の取組方針

- 桜島錦江湾ジオパークと霧島ジオパークとのエリア統合に向けた協議を進めるとともに、霧島ジオパークとしての活動を活性化させる。
- JR肥薩線・吉都線・日豊本線に囲まれた範囲としていた霧島ジオパークエリアを各自自治体の行政区域全域へ拡大するための新たなジオサイトの開発を継続して進める。
- 人員配置や構成自治体及び関係団体との業務の役割分担などのうち、解決できそうなものを優先的に取り入れ効率よく更に充実した推進活動を展開していく。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	広域行政の推進	基本事業 主担当課	地域政策課
	施策No.	4				
	基本事業No.	2				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

環霧島会議や錦江湾奥会議における活動を通じ、行政区域を越えた共通課題に対し、効率的に対処するとともに、地域全体の活性化を目指します。

また、高速道路や国道、主要地方道など幹線道路や、河川の整備、観光、福祉、教育など関係市町と連携して進めるべき事業については、協議会や期成同盟会等を設けるなど、協働して取り組むとともに、事業進展のため国や県に対して要望活動を行います。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■環霧島会議は、2007年11月に設立され、霧島山を中心に広がる鹿児島・宮崎両県の5市2町が、県境を越えた地域活性化を目指している。また、霧島ジオパーク推進連絡協議会は、2008年10月に設立し、両県の5市1町の行政・民間団体が連携し、地質遺産の保護・活用により地域活性化を進めている。両者の加盟区域の主な違いは湧水町の有無であり、仮に加盟区域が共通となれば、両者の一体的かつ効率的な運営が検討できることから、働きかけていく。

■錦江湾奥会議は、2011年8月に設立され、錦江湾奥部と桜島周辺に位置する4市が、行政区域を超えた地域活性化を目指している。

■国の第32次地方制度調査会においては、現在、人口減少に対応した市町村の圏域連携のあり方について検討がなされており、同調査会における審議の動向を注視しながら、圏域単位での新たな行政運営のあり方について調査、研究していく必要がある。

3 2018年度基本事業の取組方針

■環霧島会議や錦江湾奥会議等の構成自治体の全首長が出席する総会や各専門部会での活動に積極的に参画することで、広域的な課題の解決や効果的な連携事業の推進を行う。

■関係市町と連携して進めるべき事業について協働して取り組むとともに、国や県に対して要望活動を行う。

4 2018年度の取組達成状況

■環霧島会議は、平成30年5月16日に第23回会議を、10月22日に第24回会議を開催し、各専門部会の取組を報告した。

■錦江湾奥会議は、平成30年5月30日に第15回会議を、11月12日に第16回会議を開催し、各専門部会の協議事項等を報告した。

■環霧島会議では、6月6日に小此木国務大臣に「霧島山の火山活動による被害に関する要望書」を提出した。

■観光・道路等についても、協議会や期成同盟会等において、協議や国・県に対する要望を行った。

5 2019年度基本事業の取組方針

■環霧島会議や錦江湾奥会議等の構成自治体の全首長が出席する総会や各専門部会での活動に積極的に参画することで、広域的な課題の解決や効果的な連携事業の推進を行う。

■関係市町と連携して進めるべき事業について協働して取り組むとともに、国や県に対して要望活動を行う。

6 2020年度基本事業の取組方針

■環霧島会議や錦江湾奥会議等の構成自治体の全首長が出席する総会や各専門部会での活動に積極的に参画することで、広域的な課題の解決や効果的な連携事業の推進を行う。

■関係市町と連携して進めるべき事業について協働して取り組むとともに、国や県に対して要望活動を行う。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	産学官との連携の推進	基本事業 主担当課	企画政策課
	施策No.	4				
	基本事業No.	3				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

地元大学・高等専門学校やJAあいら、金融機関等と締結した連携協定を効果的に推進するため、組織体制の強化を通じ、積極的な意見・情報交換を行うとともに、継続的かつ具体的な事業を展開します。

また、世界的大企業や高い技術力をもつ先端企業が立地している等の本市の優位性を最大限に活用し、地域の多様な人材が活躍できる仕組みを構築します。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■2019年6月末現在で、以下の教育機関・企業等と協定を締結し、連携して事業に取り組んでいる。

■鹿児島工業高等専門学校(2015年3月)、第一工業大学(2015年4月)、JAあいら及び第一工業大学(2016年3月)、都築教育学園(2016年8月)、鹿児島銀行株式会社(2017年9月)、霧島市内23郵便局(2018年10月)、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(2018年12月)、セブン-イレブンジャパン(2019年3月)。

■今後も各協定に基づき更なる取組の推進や、新たな協定の締結について、検討していく必要がある。

3 2018年度基本事業の取組方針

■産学官が連携して地域の課題を解決するための新たな取組の創出や多様な人材が活躍できる仕組みづくりを進める。

■連携の必要性や連携して取り組んだ事業などをもっと広く市民に周知し、市民とともに取り組んでいく。

■行政サービスのみでは補完できない分野での連携に向け調査、研究を進める。

4 2018年度の取組達成状況

■2018年12月21日にあいおいニッセイ同和損害保険株式会社と地方創生に関する連携協定を締結し、職員に対するユニバーサルマナー研修を実施した。

■2019年3月20日にセブン-イレブンジャパンと包括連携協定を締結し、移動販売車による買い物支援を行った。

■2018年10月23日に産学官で組織する霧島ガストロノミー推進協議会と東京農業大学が地域活性化等に関する包括連携協定を締結した。

■連携して取り組んだ事業について、市民への周知を行った。

5 2019年度基本事業の取組方針

■これまで連携協定を締結し、それぞれ取り組んでいる事業について、更なる展開を模索する。

■あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との協定に基づき実施しているユニバーサルマナーの研修について、広く市民に周知し、市民とともに取り組む。

■第一工業大学の学生等に、KIRISHIMAみらい会議に参画してもらい、KIRISHIMAみらい会議をさらに充実したものにしていく。

■行政サービスのみでは補完できない分野での連携に向け調査、研究を進める。

6 2020年度基本事業の取組方針

■これまで包括連携協定を締結し、それぞれ取り組んでいる事業について、更なる展開を模索する中で出てきた課題について、その解決を図る。

■連携して取り組んだ事業、これから取り組もうとする事業などを広く市民に周知し、市民とともに取り組んでいくための方策を引き続き検討する。

■行政サービスのみでは補完できない分野での連携に向け調査、研究を進める。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	シティプロモーションの推進	基本事業 主担当課	霧島PR課
	施策No.	4				
	基本事業No.	4				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

まちの持続的な発展や交流・移住人口の増加につなげるため、「褒め合うまちへ」をコンセプトとするキシマイスター活動を更に推進し、市民のまちへの愛着度を高め、市民と行政がともに本市の魅力づくりを行うとともに、学校や企業・事業所等においてキシマイスターを活用する場を広げることに、キシマイスター活動の更なる定着化を目指します。

また、本市の認知度向上を図るため、SNS等を活用した情報発信を市民とともにを行います。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■本市のシティプロモーション活動の柱としている「褒め合うまちへ」をコンセプトとしたキシマイスター活動については、霧島市教育行政の施策の中で「ほめる運動」についてキシマイスターと連携した取組が掲げられ、学校現場やPTA活動などにおいて実践活動が進んでいる。

■当該事業については、国の地方創生推進交付金を活用した事業として、外部評価において様々な活動を通じて幅広い層への普及促進が求められている。

■本市の認知度向上への施策として、様々な情報を収集・集約し、発信力の高い首都圏のメディアが求める季節感や特徴のある素材を提供する必要がある。

3 2018年度基本事業の取組方針

■学校や企業など「褒め合うまちへ」のキシマイスター制度普及のため、出前講座やモデル校、モデル事業所認定に向けた準備を行う。

■「イイなの日」を企画し、市民参加型のシティプロモーション活動を展開する。

■メディア向けのシティセールスのほか、市内の情報共有や連携を図るための組織を設置する。

4 2018年度の取組達成状況

■小学校における出前授業を実施した。

■キシマイスターモデル校・モデル事業所認定に向けた意向調査を実施した。

■市制誕生の11月7日に「霧島イイな展」を開催し、市内の小中学校や高校生に霧島市の魅力を書いていただいた11,700枚のカードでモザイクアートを作成し、オープニングイベントや展示会を実施した。

■霧島市社会福祉協議会との連携により霧島市合同金婚式において、記念イベントとして褒め合うカードの交換を行った。

■首都圏を中心としたメディアセールスを展開し、季節の風景や名所、特産品、人などがテレビや新聞、雑誌、WEB等で取り上げられた。

■市民主体の情報発信につなげるため、インスタグラムなどのセミナーを開催した。

■市内の情報共有や連携を図るためシティセールスミーティングを設置した。

5 2019年度基本事業の取組方針

■学校や企業など「褒め合うまちへ」のキシマイスター制度の普及のため、モデル校やモデル事業の認定により活動を促進する。

■父の日や母の日、敬老の日などにおいて「キシマイスター認定カード」による幅広い層への制度普及とともに、イイなの日を通じた市民参加型のシティプロモーション活動を展開する。

■メディアを通じたシティセールスのほか、市内の情報共有や連携を図るためのシティセールスミーティングを開催する。

6 2020年度基本事業の取組方針

■学校や企業など「褒め合うまちへ」のキシマイスターモデル校やモデル事業所の活動を支援し、取組の充実を図る。

■「キシマイスター認定カード」を活用し、様々な機会を通じて幅広い層への制度普及とともに、イイなの日を通じた市民参加型のシティプロモーション活動を展開する。

■市内連携による情報発信やメディアセールスを実施する。

■市民参加型のSNS等を活用した情報発信のための講座の開催や参加促進のための事業を企画する。